

平成26年度 第4回 西条市子ども・子育て会議記録

開催年月日	平成27年3月25日(水)		開 会	午後 7時00分
			閉 会	午後 7時50分
開催場所	西条市庁舎本館5階 大会議室			
出席委員	会 長	菅 野 良 昭	副 会 長	森 山 昌 美
		矢 野 幸	森 澤 賀 緒 理	木 場 龍 真
		大 澤 里 香	越 智 妙 子	宮 島 一 郎
		安 藤 忍	野 島 貴 子	日 浅 眞 由 美
欠席委員		檜 垣 千 春	高 橋 綾 子	鎌 田 宏 志
		塩 崎 千 枝 子	高 橋 信 晃	
傍 聴 者		な し		
説明のため出席した者	保健福祉部長	越 智 勝 昭	女性児童福祉課長	西 川 四 郎
	女性児童福祉課専門員	越 智 均	保育児童係長	寺 岡 祐 基
	学校教育課長	青 野 健 児	学校教育課副課長	高 橋 豊 治
事務局職員	子育て支援係	工 藤 博		
付 議 事 件	1 子ども・子育て支援事業計画(案)の策定について 2 次世代育成支援対策行動計画(後期計画)の検証について 3 その他			

開 会

〈議題協議〉

1 子ども・子育て支援事業計画（案）の策定について

- 事務局 （資料に基づき説明）
 - 西川課長 この計画の中で一番肝心なのは、48 ページからの「子ども・子育て支援の新たな取組」のところです。今後の教育・保育施設等の数字、延長保育、一時預かり、子育て支援センター等の地域子ども・子育て支援事業の数字を 58 ページ以降に掲載しています。これらの数字については、これまでもご覧いただいております。最終案でも変更はございません。今後5年間は、この数字を目標に順次事業計画を進めてまいりたいと考えております。計画策定に向けての最後の会議となりますので、何かあればご意見をお願いいたします。
 - 委員 障害児保育について、「個別に配置した加配保育士」とあるが、保育所の場合、どれくらいの割合で加配保育士を配置するようになっているのか。
 - 西川課長 何人に一人など特に決まった割合はなく、必要な支援の程度に応じて、また市の予算の範囲内で、できるだけ効率的に配置しております。明確な基準はありません。
 - 委員 公立幼稚園にも加配ができることになっている。以前から要望しているのだが、公立に比べて私立幼稚園は非常に少ない補助金で運営している。保育に欠けない障害児は幼稚園に通うことになるので、もう少し障害児の幼児教育についても補助金の充実をお願いしたい。
 - 青野課長 幼稚園の障害児保育については、十分な予算とはいえないかもしれませんが、計上させていただいております。
 - 委員 補助金額が非常に少なく、これでは人一人も雇えない。補助の充実をお願いしたい。
-

2 次世代育成支援対策推進行動計画（後期計画）の検証について

- 事務局 （資料に基づき説明）
- 委員 前の議題の続きとなってしまうが、同じ障害児支援に関する補助金である

のに、なぜ課によって予算が違い、補助金額に差があるのか。縦割りの構造がはっきりと見えてしまう。西条市の子どもであることには変わらないので、そういった現状が私には理解できない。

- **西川課長** 保育所の障害児保育については、平成15年度頃の三位一体改革の時に、国補助がなくなり全て市の単独補助となっており、重度であれば1人あたり月7万円、軽度であればその半分程度という形になっています。

国が、厚生労働省と文部科学省の縦割りとなっており、市はそれを受けての補助等となるため、致し方ないところです。子ども・子育て支援新制度においては、教育と保育の一体施設を作ったり、内閣府に幼稚園部門と保育部門を統合した組織を作るなど、縦割りの垣根を取り外すことを目的としていたのですが、各種団体からの反対意見等もあり、当初の目的どおりとはいかなかったようです。しかし、方向性は決まっており、難しい部分もあるとは思いますが、徐々に厚生労働省と文部科学省との垣根は無くなっていくものと思います。

- **委員** 幼稚園としては、より良い制度に参加したいと考えている。今の子ども・子育て支援新制度は、教育の根本から間違った制度だと思う。佐々木正美先生の著書の中で、「将来、家庭ではなく他人が子どもを育てるようになるのではないかと書かれているのを見たが、現実にもそういうことが起きている。家庭での教育が次第に消滅していく状況で、社会が家庭に代わって子育てをしようという風になっていくのではないかと危惧している。

- **委員** 放課後子ども教室について、これは文部科学省、市で言えば教育委員会の所管だと思う。先日、社会教育委員の会議でも少し話したのだが、近い将来、国は、児童クラブと子ども教室の一体化、連携を進めていく方針となっているところである。児童クラブは各小学校区にあり、女性児童福祉課が所管となっている。それぞれの地区の足並みが揃っているだけではなく、地区ごとの豊かな個性が表れている部分もあり、かなり組織的に出来上がっているように感じる。一方、子ども教室は、コーディネーターにボランティア的要素が強いせいか、児童クラブに比べると、体制の進捗度が低いと思う。箇所数や運営内容全般について、児童クラブと同水準までもっていくことは可能か。

- **青野課長** 担当は社会教育課になります。我々がその会議に参加させていただいた感想にもなるのですが、子ども教室も確かに各小学校区にあれば良いと思いま

すが、最初に小学校が中心となり作っていった経緯があり、その時に実施することとしなかった小学校では、引き続き未実施の場合が多い。また、小学校で実施していたが空き教室などの状況により公民館に移転等する場合もあり、難しい面もある。私も、児童クラブと子ども教室が一緒になって連携していければ良いと考えていますので、社会教育課にも伝えておきます。

- **委員** 先ほどの障害児保育の話、幼稚園も大変だと思うが、私立保育所でも人を雇うのは困難なところがある。我々職員は、積極的に研修に参加し、「お金の問題ではない」と思いながら頑張っているのが実情である。

同じ西条市の子どもとして、障害児が、小さい間に手厚い支援を受けられていたら、小学校に入ってからの不登校も、自殺する子どもも少なくなると思う。発達障害の子どもが増えている今、公立と私立が完全に同じ条件にならないのは理解できるが、もう少し先を見据えて検討してほしい。

- **西川課長** 先ほど言いましたように、障害児保育については、発達障害の子どもが増える傾向がある中で、その割に国の補助制度がないのが現実です。市の単独補助となり、どの市町村でもその額は少ないのですが、できる限りの補助額とさせていただきます。新制度になっても、障害児保育は思ったように充実するわけではなく、今後は、市町村や各種団体が障害児保育の重要性をもっと国に訴えていかなければならないと思います。西条市としましても、厳しい現状を国に伝えていきたいと考えています。

- **委員** 私が直接関係しているのは病児保育であり、病児を診察し、病児保育実施機関に対して紹介状を書くなどしている。普段であれば十分やっていけると思うが、インフルエンザのまん延等により大勢の患者が出た場合の受入れが困難となるのではないかと思います。受入れ対象児童数の急な増加に対応することはできているのか。

- **寺岡係長** 病児保育については、現在、村上記念病院と周桑病院の2か所で実施していただいています。各月の利用状況を見ますと、確かにインフルエンザ流行の時期には利用児童が多い現状があります。この2か所については、定員を設けており、それに見合った看護師の体制で事業実施していただいています。定員については、一時的にでも絶対超えることが許されないわけではありませんが、現在の職員体制で適正に事業実施していただいているという認識です。

- **西川課長** もう一つ、ファミリー・サポート・センターという事業があり、今年

度からは病児・病後児の預かりもできる形にしています。研修を受けた方でないと預かりができないという制約はありますが、相互扶助的な預かりにより、施設で行う病児・病後児保育のニーズの隙間を満たすことができればという考えで実施することになりました。病児・病後児保育の定員を超えるような状態が生じた際には、ご連絡いただければ対応できると思います。

- 委員 病児・病後児保育を行う部屋は、児童の症状によって分けるなどの対応をしているのか。
- 寺岡係長 児童の症状により全て部屋を分けることは、施設的な余裕がないため難しいと思います。感染等についてできる限り配慮しながら事業実施していただいていると思います。

3 その他

閉 会

午後 7時50分 閉 会